



水地申8号 10/21 申し入れ!

「中編成ワンマン運転の実施について」に 関する説明申し入れ(その2)

1. 中編成ワンマン運転の実施にあたり、関係する沿線自治体・社会福祉団体・教育委員会等との協議内容を具体的に明らかにすること。
2. 2018年度及び2019年度の水戸線（一部常磐線含む）の車内・駅にて発生した、社員に対する暴力行為、運賃ほ脱、酔客及び嘔吐物、遺失物搜索等の対応件数を具体的に明らかにすること。
3. 水戸線はJR本体駅が下館駅のみという線区の特情を踏まえ、ワンマン運転化に伴う不正乗車防止及び利用者への利便性向上の対策を具体的に明らかにすること。
4. 中編成ワンマン運転における運転士の基本動作の考え方を具体的に明らかにすること。また、ドアセーフティ90がどのように担保されるのか根拠を具体的に明らかにすること。
5. ドア挟まり（白杖、傘、ベビーカー、カバン等）事象が発生した場合の取り扱いをそれぞれ具体的に明らかにすること。
6. ワンマン運転からツーマン運転また、ツーマン運転からワンマン運転への運転方式変更について、機器類の整備方法を明らかにすること。
7. 異常時及びワンマン運転に必要な機器や設備の故障、その他ワンマン運転の継続が困難と判断された場面において、運転士・車掌・駅・地区指導センター・水戸支社の対応内容をそれぞれ具体的に明らかにすること。
8. ワンマン加給等に関して、具体的に明らかにすること。

中編成ワンマン運転を実施するにあたり、 安全・サービス品質の低下は絶対に あってはならない!!!

